

新型インフルエンザ（H1N1）に関する対応について

1 現在の状況

平成 21 年 3 月のメキシコでのインフルエンザ様疾患の流行を皮切りに、メキシコ、米国で新型インフルエンザ（H1N1）の感染者が発生し、その後、感染は世界各国に広がっています。

8 月 21 日、厚生労働省が「インフルエンザ流行シーズンに入った」と発表しており、本市においても、インフルエンザの報告数が流行の目安である 1.0 を超え（8 月 31 日からの週では 3.09）、感染が拡大しております。

2 横浜市新型インフルエンザ対策本部の設置状況

WHO（世界保健機関）がフェーズを「3」から「4」に引き上げたことを受けて、市長を本部長とする横浜市新型インフルエンザ対策本部を設置し、現在も運営中です。

- (1) 設置日時 平成 21 年 4 月 28 日（火） 9 時 00 分
- (2) 設置場所 市庁舎 5 階 危機管理センター本部運営室内

なお、区対策本部も同時刻をもって各区に設置し、現在も運営中です。

3 横浜市新型インフルエンザ対策本部会議の開催状況等（裏面資料参照）

- (1) 本部会議の開催

平成 21 年 4 月 28 日（火）に第 1 回横浜市新型インフルエンザ対策本部会議を開催し、これまでに 9 回の本部会議を開催して必要な対応を決定しております。

- (2) これまでの主な対応状況

ホームページやチラシなど、様々な媒体を活用して市民へ予防策について広報を実施するほか、健康福祉局、こども青少年局、教育委員会などの関係局と連携し、本市の必要な対応について市長へ具申し、本市の対応策を決定し、実行しております。

4 現在の課題と今後の取組

- (1) 課題

現在、本市においてインフルエンザの報告数が、流行の目安を超えており、今後も感染の急速な拡大の恐れがあることから、市民への感染予防策の更なる徹底と基礎疾患がある方、妊婦、乳幼児などの重症化への対応が急がれます。

- (2) 今後の取組

- ア 感染予防対策の強化（基礎疾患のある方や妊娠している方に対し注意すべきポイントを明示）
- イ 学校等における健康観察等の強化
- ウ 重症化への対応（受入医療機関の確保）

5 その他

平成 21 年 8 月 27 日（木）に強毒性の新型インフルエンザ発生に備えて、横浜市業務継続計画（BCP／新型インフルエンザ編）を策定しました。

横浜市新型インフルエンザ対策本部会議の開催状況等

月 日	取 組
4月28日(火)	<p>横浜市新型インフルエンザ対策本部設置、第1回対策本部会議を開催</p> <p>4月28日(火)にWHO(世界保健機関)が警戒フェーズを4に引き上げたことを受け、横浜市新型インフルエンザ対策本部を設置し、対策本部会議で次の方針を決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WHO、CDC等からの情報収集に最大限努める。 ・国、県と連携してあらゆる水際対策を講じる。 ・不安解消を図るための相談体制や予防対策の呼びかけを強化する。 ・発熱相談センター・発熱外来の早期設置など医療機関の受入体制を確保
5月1日(木)	<p>第2回横浜市新型インフルエンザ対策本部会議を開催</p> <p>疑似症事例第1例発生に伴い開催→1日17時に陰性確定</p>
5月11日(月)	<p>第3回横浜市新型インフルエンザ対策本部会議を開催</p> <p>発熱相談センターの24時間体制化、マスク、アルコールの緊急調達、市立学校児童・生徒の健康観察の徹底など、10項目の対応方針を決定</p>
5月21日(木)	<p>第4回横浜市新型インフルエンザ対策本部会議を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月16日(土)に国内で感染者第1例が発生したことを受け、直ちに市内9か所の医療機関に発熱外来を設置 ・首都圏(川崎ほか)において感染者が発生したことから、近隣市との連携強化を決定
6月6日(土)	<p>第5回横浜市新型インフルエンザ対策本部会議を開催</p> <p>市内感染者第1例目発生に伴い、国や県と連携し、更なる感染拡大の防止に努め、学校、保育施設等の休業は行わないことなど、本市の対応方針を決定</p>
6月12日(金)	<p>第6回横浜市新型インフルエンザ対策本部会議を開催</p> <p>市内感染者第2例目発生を受け、前回会議の対応方針に変更がないことを確認</p>
6月25日(木)	<p>第7回横浜市新型インフルエンザ対策本部会議を開催</p> <p>国の運用指針改定を受けて開催し10項目を決定</p>
7月16日(木)	<p>第8回横浜市新型インフルエンザ対策本部会議を開催</p> <p>国の運用指針の具体的な取扱いが示されたこと等を踏まえて、7月17日(金)以降、次の体制への変更を決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PCR検査は、全件検査を終了し、集団発生事例や重症化患者を対象 ・発熱相談センターは、19か所から健康福祉部1か所に集約 ・発熱外来は、18か所の発熱外来を終了し、一般の協力医療機関で受診開始
8月25日(火)	<p>第9回横浜市新型インフルエンザ対策本部会議を開催</p> <p>全国的な流行の始まり、急速な感染拡大を踏まえ、対応方針を決定</p>

横浜市民の皆様へ

～ 新型インフルエンザに関する呼びかけ ～

現在、全国的に新型インフルエンザの流行期にあり、横浜市においては、5歳から9歳までの方の感染が最も多く、次いで10歳から14歳までの方となっており、全体的に見ても20歳未満の方々を中心に感染が拡大している状況です。

学級閉鎖にあっても、夏季休業終了後から9月16日現在までの累計で63校75クラスとなっており、入院となった児童も発生しています。

横浜市では、これまで、秋冬に向けた諸準備を進めてまいりましたが、今後、急激に感染者が増加することが懸念されております。

急激な患者の増加をできるだけ抑え、市民の皆様に適正な医療を受けていただくためには、自分のため、そしてみんなのためという気持ちを持って、**市民の皆様一人ひとりが感染防止策を確実に実践することが「鍵」となります**ので、次の5点について、是非ともご理解とご協力をお願いします。

◆ インフルエンザから身を守るために ◆

- 児童・生徒の皆さんは、手洗い、うがい等の自らの予防策をしっかりと行うほか、日頃から十分な睡眠と栄養を摂り、抵抗力を高めておきましょう。
また、発熱や咳など、インフルエンザのような症状が見られた場合には、早めに、医療機関を受診するようお願いします。
- 小さなお子様をお持ちの方は、急な発熱、意識がもうろうとするなど、普段と違う様子がお子様に見られた場合には、速やかに医療機関を受診するようお願いします。
- 基礎疾患がある方や妊娠中の方は、かかりつけの医療機関に対し、発症時の対応について事前に相談しておくなど、罹患した場合の「備え」をお願いします。
- ご家庭や職場において、周囲に基礎疾患がある方や妊婦の方がいらっしゃる場合は、インフルエンザに感染しないよう、手洗いを励行するなど、衛生面での配慮をお願いします。
- 市民の皆様には、症状がある場合は、マスクを着用したり、咳やくしゃみをする際には手ではなく、ハンカチや袖口で覆うなどの「咳エチケット」を励行するようお願いします。

今後とも、市民の皆様とともに、「横浜をインフルエンザに負けないまち」にしてまいりたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

平成21年9月16日

横浜市長 林 文子